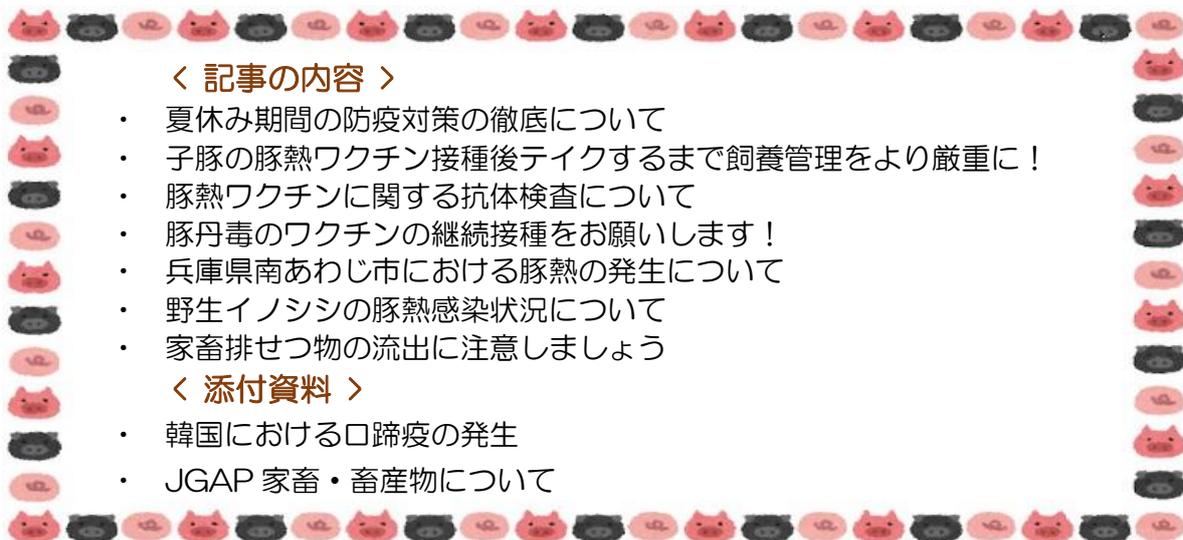


# ～やえがさたより～

令和5年8月号



## ＜記事の内容＞

- ・ 夏休み期間の防疫対策の徹底について
- ・ 子豚の豚熱ワクチン接種後テイクするまで飼養管理をより厳重に！
- ・ 豚熱ワクチンに関する抗体検査について
- ・ 豚丹毒のワクチンの継続接種をお願いします！
- ・ 兵庫県南あわじ市における豚熱の発生について
- ・ 野生イノシシの豚熱感染状況について
- ・ 家畜排せつ物の流出に注意しましょう

## ＜添付資料＞

- ・ 韓国における口蹄疫の発生
- ・ JGAP 家畜・畜産物について

## ◆夏休み期間の防疫対策の徹底について

口蹄疫はアジアで広く発生しており、2023年は4月に中国、5月に韓国で発生しています。また、アフリカ豚熱もヨーロッパ・アジアで発生が広まっています。新型コロナウイルス感染症で少なくなっていた海外との行き来も本格化し、夏休みでこれらの病気の発生国から多くの観光客などが来日することが予想されます。

日本国内でも依然、豚熱のリスクは高く、夏休み期間に人の動きが活発になり、人や車によって農場付近までウイルスが運ばれてくる可能性も高くなります。豚熱ウイルスは常に農場付近にあると考え、農場内・豚舎内にウイルスを入れない様、飼養衛生管理基準の順守徹底をお願いします。

特に以下の項目について、再度、確認をお願いします。

- ✓ アフリカ豚熱、口蹄疫の発生地域への渡航の自粛
- ✓ 衛生管理区域や畜舎への関係者以外の立入禁止
- ✓ 衛生管理区域・畜舎に入る際の更衣・履き替えの徹底
- ✓ 農場内、畜舎、車両などの消毒徹底。  
踏み込み消毒槽は汚れがなくても1日1回は交換。
- ✓ 防護柵、防鳥ネットの状況確認（破損がないか）
- ✓ 毎日の健康観察の徹底



※農林水産省ホームページ

口蹄疫に関する情報

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_fmd/index.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html)



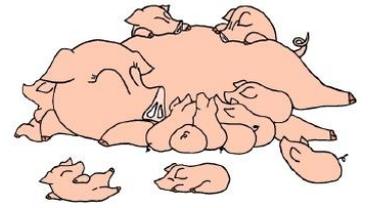
アフリカ豚熱に関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>



## ◆子豚の豚熱ワクチン接種後テイクするまで飼養管理をより厳重に！

動物衛生研究所において、豚熱ワクチンの移行抗体を保有する子豚に野外株を感染させる実験を行いました。結果として、臨床症状は概ね抑えられていましたが（一部、発育が悪い豚は死亡）、移行抗体価にかかわらず感染は防げませんでした。このことから、移行抗体のみでの感染防御は難しいため、ワクチン接種後テイクするまでの間は特に飼養衛生管理の徹底をお願いします。



## ◆豚熱ワクチンに関する抗体検査について



農場で接種したワクチンが肥育豚で効果を発揮しているか、離乳豚への接種時期は適しているか、農場毎の抗体検査を順次実施しています。農場によっては母豚群の中で抗体価のばらつきが大きく、接種適期の推測が難しくなっています。

また、この春からは認定農場での飼養衛生管理者によるワクチン接種も始まり、獣医師による接種と同様に効果が得られているか、詳しい検査が必要です。今年度も検査へのご協力をお願いします。

## ◆兵庫県南あわじ市における豚熱の発生について

令和5年7月22日に兵庫県南あわじ市の養豚場（約650頭飼養）で豚熱の発生（国内87例目）が確認されました。当該農場での防疫作業は、7月28日に殺処分が完了しています。

兵庫県の養豚場での発生は今回初めてですが、令和3年7月から淡路島では野生イノシシの豚熱の感染が確認されていました。

今年度も、群馬県内において野生イノシシの陽性確認事例が発生しており、豚熱の発生リスクは依然、高い状況です。引き続き、各農場において、ワクチン接種及び飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

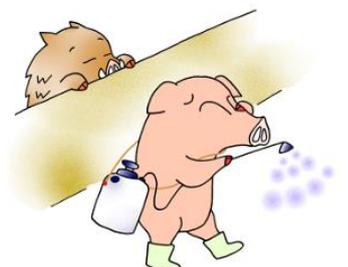
## ◆野生イノシシの豚熱感染状況について（令和5年8月10日現在）

東部管内で今年度実施した野生いのししの豚熱検査結果は次のとおりです。

市町村名	検査頭数	陽性頭数	最終確認月
桐生市	59	0	（令和5年3月）
太田市	9	1	<b>令和5年7月</b>
みどり市	0	0	（令和5年2月）
合計	68	1	

令和5年3月の桐生市を最後に陰性が続いていましたが、7月に入って、今年度初めての陽性が太田市で確認されました。また、隣接する長野県の県境付近においても陽性事例が確認されています。

農場の近隣までウイルスが存在していることを前提に対策を実施して下さい。防護柵周囲に野生いのししが近づかないよう柵外側・衛生管理区域内の除草、また柵の消毒等、柵にウイルスが付着している可能性を考慮した対策をお願いします。



## ◆豚丹毒ワクチンの継続接種をお願いします！

今回、群馬県食肉衛生検査所から、2019年度から2022年度までに、と畜場で豚丹毒と診断された群馬県産豚85頭から分離された豚丹毒菌の性状解析結果が報告されました。

野外株 89%(76頭)			ワクチン株 11%(9頭)	
尋麻疹型 37%(28頭)	関節炎型 34%(26頭)	心内膜炎型 29%(22頭)	関節炎型 67%(6頭)	心内膜炎型 33%(3頭)

と畜場で摘発される豚丹毒の約65%がワクチン株によるものという報告がありますが、群馬県では野外株の割合が高いため、今後もワクチン接種の継続をお願いします。

現在、家保では抗体検査はしていませんが、農場でのコントロールが難しい場合は調査しますのでご相談ください。

## ◆家畜排せつ物の流出に注意しましょう

近年は夏場に突然、大量の雨が降ることが多くなりました。

大雨により家畜排せつ物や堆肥が、周辺の土地や道路等に流出することも心配されます。



- 畜舎や堆肥舎の修繕、周辺の清掃をきちんと行っていますか？
- 畜舎や堆肥舎に雨水が流入しないように対策はできていますか？
- 畑に搬出した堆肥は、散布後、速やかに耕うんしていますか？

日頃から家畜排せつ物の適正管理を意識し、今一度確認をお願いします。



### 《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常が認められた場合は、家畜保健衛生課あて連絡をお願いします。

東部農業事務所家畜保健衛生課（東部家畜保健衛生所）

〒373-0805 群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041、FAX：0276-45-9994

※「やえがさだより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。

※ 畜産を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。